

高千穂町告示第94号

令和7年第3回高千穂町議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年9月8日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和7年9月30日

2 場 所 高千穂町役場議場

---

○開会日に応招した議員

桐木 敏隆議員

佐藤 春男議員

佐藤 孝子議員

市野 辰廣議員

田中 義了議員

佐藤さつき議員

板倉 哲男議員

磯貝 助夫議員

本願 和茂議員

中島 早苗議員

馬原 英治議員

工藤 博志議員

富高健一郎議員

---

---

令和7年 第3回 高千穂町議会臨時会会議録(第1日)

令和7年9月30日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和7年9月30日 午前10時00分開議

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

(議事日程第1号の追加1)

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会報編集委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 一部事務組合議会議員の選挙について

追加日程第9 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第10 鉄道公園化に関する特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第11 議会選出各種委員等の選任について

追加日程第12 議案第50号 高千穂町監査委員の選任同意について

(議事日程第1号の追加2)

追加日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

(議事日程第1号の追加1)

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会報編集委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 一部事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第10 鉄道公園化に関する特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第11 議会選出各種委員等の選任について
- 追加日程第12 議案第50号 高千穂町監査委員の選任同意について
- (議事日程第1号の追加2)
- 追加日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

---

出席議員 (13名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1 番 桐木 敏隆  | 2 番 佐藤 春男  |
| 3 番 佐藤 孝子  | 5 番 市野 辰廣  |
| 6 番 田中 義了  | 7 番 佐藤さつき  |
| 8 番 板倉 哲男  | 9 番 磯貝 助夫  |
| 10 番 本願 和茂 | 11 番 中島 早苗 |
| 12 番 馬原 英治 | 13 番 工藤 博志 |
| 14 番 富高健一郎 |            |

---

欠席議員 (なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|          |          |
|----------|----------|
| 局長 興梠 恵志 | 書記 工藤 潤也 |
|----------|----------|

---

説明のため出席した者の職氏名

|                        |       |              |       |
|------------------------|-------|--------------|-------|
| 町長 .....               | 甲斐 宗之 | 副町長 .....    | 藤本 昭人 |
| 教育長 .....              | 戸敷 二郎 | 総務課長 .....   | 林 謙一  |
| 財政課長 .....             | 霜見 勉  | 総合政策課長 ..... | 佐藤健次郎 |
| 税務課長 .....             | 谷川 保孝 | 町民生活課長 ..... | 佐伯 竜也 |
| 企画観光課長 .....           | 安在 浩  | 福祉保険課長 ..... | 飯干 由紀 |
| 農林振興課長兼農業委員会事務局長 ..... |       | 工藤 久生        |       |

農地整備課長 …………… 江藤 武憲                      建設課長 …………… 佐藤 峰史  
会計管理者 …………… 佐藤 美和  
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子  
上下水道課長 …………… 飯干 和宣  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 湯川 哲  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

まず初めに、町長より御挨拶がございます。町長、お願いいたします。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。令和7年高千穂町議会第3回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、去る9月9日に執行されました高千穂町議会議員選挙後の初議会でございます。めでたく当選を果たされました13名の議員各位に対し、改めまして心よりお祝いを申し上げます。

町民の皆様方の代表として、町政の発展に御尽力いただきますようお願い申し上げますとともに、町議会議員としての御活躍を御祈念申し上げます。

さて、国政におきましては、石破総理が退任の意向を示され、9月22日から政権与党である自民党の総裁選が始まっております。10月3日に党员投票締切り、10月4日に議員投票、そして開票が行われる予定であり、政局の行方が大変気がかりなところでございます。

現在、国内は慢性的な物価高騰のあおりを受け、日常生活や各種産業の振興においても厳しい状況が続いております。また、雇用側では、人件費の高騰や働き手不足等の問題もあり、先が見通しにくい状況でもございます。

新たな政権には、国策としてこのような課題を、ぜひ打開していただくための効果的な政策の展開と、地方への十分な予算配分を期待したいと存じます。

そのような中であって、本町としても第6次高千穂町総合長期計画の後期計画及び第3期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程にあり、計画策定に当たっては、現在、町が直面する様々な課題に正面から向き合い、解決策につながる様々な施策を検討していかなばなりません。

重点プロジェクトを確実に一歩ずつ前に進め、未来を見据えたまちづくりを円滑に進めていく

ためには、議会と執行がビジョンを共有し、心一つに取り組んでいく必要がございます。

議員各位におかれましては、豊富な経験と見識を基に、様々な角度からの御指導、御助言、御提言を賜り、町政運営に御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、正副議長の選任をはじめ、議会運営に必要な人事等が決定する新しい議会の船出でございます。議員各位におかれましては、心新たにこの日を迎えられたことと存じますが、これからの4年間、健康に十分留意され、町民の負託に応えるため、存分の御活躍をされますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） ありがとうございます。

本臨時会是一般選挙後初の議会であります。したがって、開会前に執行部及び議員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、執行部の皆様の自己紹介をお願いします。町長より順次お願いいたします。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長の甲斐宗之でございます。これから4年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（藤本 昭人副町長） 副町長の藤本昭人と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（林 謙一課長） 総務課長の林謙一です。よろしくお願い申し上げます。

○財政課長（霜見 勉課長） 財政課長の霜見勉です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総合政策課長（佐藤健次郎課長） 総合政策課長の佐藤健次郎と申します。よろしくお願い申し上げます。

○企画観光課長（安在 浩課長） 企画観光課長の安在浩と申します。よろしくお願い申し上げます。

○税務課長（谷川 保孝課長） 税務課長の谷川保孝です。よろしくお願い申し上げます。

○会計管理者（佐藤 美和管理者） 会計管理者の佐藤美和です。よろしくお願い申し上げます。

○町民生活課長（佐伯 竜也課長） 町民生活課長の佐伯竜也と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長の戸敷二郎でございます。よろしくお願い申し上げます。

○監査委員（中尾 清美監査委員） 監査委員の中尾清美です。よろしくお願い申し上げます。

○農林振興課長（工藤 久生課長） 農林振興課長の工藤久生です。よろしくお願い申し上げます。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） 教育次長の湯川と申します。よろしくお願い申し上げます。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 建設課長の佐藤峰史です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 農地整備課長の江藤武憲です。よろしくお願い申し上げます。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 上下水道課長の飯干和宣です。よろしくお願いいたします。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 保健福祉総合センター所長の工藤加代子です。  
どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 福祉保険課長、飯干由紀です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（興柁 恵志事務局長） ありがとうございます。議会事務局長の興柁恵志です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、執行部の皆様の自己紹介が終わりました。

続きまして、議員の皆様の自己紹介をお願いいたします。仮議席番号１番、桐木敏隆議員から、順次お願いいたします。

○議員（仮議席１番 桐木 敏隆議員） 桐木敏隆です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席２番 佐藤 春男議員） 岩戸笹の戸出身の佐藤春男です。農業をしております。  
よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席３番 佐藤 孝子議員） 上岩戸で農業をしております佐藤孝子です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席５番 市野 辰廣議員） 町区から出ました市野辰廣といいます。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席６番 田中 義了議員） 三田井北東光寺に住んでおります田中義了と申します。  
３期目です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席７番 佐藤さつき議員） ３期目になります佐藤さつきといいます。議席が変わり、大変重責を全うしたと思っておりますので、今期もまたどうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席８番 板倉 哲男議員） 三田井神殿の板倉哲男です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席９番 磯貝 助夫議員） 議席番号９番、磯貝助夫でございます。３期目となります。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１０番 本願 和茂議員） ４期目、岩戸東岸寺の本願和茂です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１１番 中島 早苗議員） ４期目の中島早苗です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１２番 馬原 英治議員） 岩戸の馬原です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１３番 工藤 博志議員） 下野出身です。工藤博志です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席１４番 富高健一郎議員） 富高健一郎です。今回、７期目。議席番号も後のない

ところまで来ております。よろしくお願いいたします。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） ありがとうございます。以上で自己紹介が終わりました。

ここで、執行部の皆様をお願いいたします。

この後、議会人事構成が行われますので、一旦御退席をお願いしたいと思います。

なお、監査委員の選任同意の日程になりましたら、新議長によりまして出席を要求いたします。  
庁舎内放送にて御連絡をいたしますので、それぞれ待機をお願いしたいと思います。

それでは、御退席をお願いいたします。

---

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の田中義了議員を御紹介申し上げます。田中議員は議長席へお着きください。

〔臨時議長 田中 義了議員 議長席へ着席〕

○臨時議長（田中 義了議員） ただいま紹介を頂きました田中義了です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。着席させていただきます。

ただいまから、令和7年第3回高千穂町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長（田中 義了議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

### 日程第2. 議長の選挙について

○臨時議長（田中 義了議員） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 義了議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行う

ことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 義了議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に本願和茂議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した本願和茂議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 義了議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました本願和茂議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました本願和茂議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、議長当選の告知をいたします。

○議員（仮議席10番 本願 和茂議員） 臨時議長。

○臨時議長（田中 義了議員） 本願議員。本願和茂議員に登壇をお願いします。

○議員（仮議席10番 本願 和茂議員） 後ほど執行部が再入場してからも挨拶を行いますので、この場では、一言就任の挨拶を述べさせていただきます。

改めて指名推選いただいたことに、議員各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。

我々は、それぞれの地域支援者の負託を受けてこの場にいます。言うまでもありませんが、投票券は一人に一票しか与えられておりません。老若男女、十人十色の有権者が我々13人に負託したということは、考え方も様々であり、全てが一致するということは、そうそうないということとであります。

しかし、ブレーキばかりかけていても町政は発展しません。前進しないということを、私はこれまで12年間で十分理解しております。

議会の先頭に立ち、二元代表制の役割を明確にし、議会の活性化、町政の発展に尽力してまいる所存でございます。

これまでの議員経験、4年間の副議長経験を生かし、満を持して議長に就任した以上、しっかりとこの重責を全うさせていただきたいと思います。

結びに、議員各位のさらなる御活躍を祈念し、簡単ではありますが議長就任の挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

○臨時議長（田中 義了議員） 本願和茂議員、議長席に着席願います。



これで、臨時議長の職務は全て終了しました。御協力ありがとうございました。

〔臨時議長・議長交代〕

○議長（本願 和茂議員） これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付した追加議事日程のとおりであります。

---

#### 追加日程第 1. 議席の指定について

○議長（本願 和茂議員） 追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が定めることになっております。

議席番号 4 番は欠番とし、議席番号順といたします。

それでは、お手元に配付の議席表を読み上げまして、議席の指定とします。

議席番号の指定は、1 番、桐木敏隆議員、2 番、佐藤春男議員、3 番、佐藤孝子議員、5 番、市野辰廣議員、6 番、田中義了議員、7 番、佐藤さつき議員、8 番、板倉哲男議員、9 番、磯貝助夫議員、10 番、本願和茂、11 番、中島早苗議員、12 番、馬原英治議員、13 番、工藤博志議員、14 番、富高健一郎議員。

以上のとおり、現在の仮議席を本議席に指定いたします。

---

#### 追加日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、議席番号 1 番、桐木敏隆議員、議席番号 2 番、佐藤春男議員を指名します。

---

#### 追加日程第 3. 会期の決定について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第 3、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

なお、会期日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 追加日程第 4. 副議長の選挙について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第 4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにはと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、磯貝助夫議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した磯貝助夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました磯貝助夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました磯貝助夫議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、副議長当選の告知をします。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 議長。

○議長（本願 和茂議員） 当選人から発言の申出がありましたので、発言を認めます。

磯貝助夫議員、登壇願います。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） ただいま、指名推選によって副議長のほうに選ばせていただきました磯貝助夫と申します。

このたび、副議長を務めるに当たりまして、まずはしっかりと本願和茂議長を補佐し、公平公正な立場を保持し、円滑な議会に、また議会運営に努めてまいります。

また、議員間及び議会と執行部の情報の共有、町民への情報発信にも努めてまいります。

また、新人の1期目を迎えられる皆様、今まで高千穂町に御貢献され、経験豊富な4名の方々とごぞいます。議会への御協力と、また、これからの議員としての活躍に御期待申し上げます。

高千穂町の発展に汗を流し、知恵を絞り、皆様とともに頑張る所存でございますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上、副議長就任に当たり、御挨拶とさせていただきます。

#### 追加日程第5. 常任委員会委員の選任について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

高千穂町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員を選任するものであります。

なお、委員の選任は、第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになって  
います。

お諮りします。お手元に配付のとおり、総務産業常任委員会委員に、桐木敏隆議員、佐藤孝子  
議員、田中義了議員、佐藤さつき議員、中島早苗議員、富高健一郎議員、私、本願和茂、以上  
7名を、文教厚生常任委員会委員に、佐藤春男議員、市野辰廣議員、板倉哲男議員、磯貝助夫議  
員、馬原英治議員、工藤博志議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、それぞ  
れの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、ただいま選任されました各常任委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員  
長を置くこと、また、正副委員長は委員会において互選することになっております。

したがって、次の休憩中にそれぞれ年長委員において委員会を開かれ、正副委員長の互選  
を行い、その結果を報告願います。

それでは、ここで暫時休憩します。

午前10時25分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（本願 和茂議員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま年長委員の方より各常任委員会の正副委員長の報告がありましたので、ここでその結  
果を報告いたします。

総務産業常任委員会の委員長に佐藤さつき議員、副委員長に桐木敏隆議員、文教厚生常任委員  
会の委員長に板倉哲男議員、副委員長に市野辰廣議員が選任されました。

以上で、報告を終わります。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

#### 追加日程第6. 議会報編集委員会委員の選任について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第6、議会報編集委員会委員の選任を行います。

高千穂町議会報発行に関する条例第5条の規定により、委員を選任するものであります。

なお、委員の選任は、同条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになってい

ます。

お諮りします。お手元に配付のとおり、議会報編集委員会委員に桐木敏隆議員、佐藤春男議員、佐藤孝子議員、市野辰廣議員、佐藤さつき議員、板倉哲男議員、以上の6名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6名を議会報編集委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、ただいま選任されました議会報編集委員会には、高千穂町議会報発行に関する条例第6条の規定により、正副委員長を置くこと、また、正副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時32分休憩

.....

午前10時36分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに開かれました議会報編集委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に、市野辰廣議員、副委員長に板倉哲男議員の両名が、それぞれ正副委員長に選任されました。

以上で、報告を終わります。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

#### 追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

高千穂町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員を選任するものであります。

なお、委員の選任は、第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。お手元に配付のとおり、議会運営委員会委員に市野辰廣議員、田中義了議員、佐藤さつき議員、板倉哲男議員、工藤博志議員、以上の5名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5名を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、ただいま選任されました議会運営委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員長を置くこと、また、正副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時37分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（本願 和茂議員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに開かれました議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に工藤博志議員、副委員長に田中義了議員の両名がそれぞれ正副委員長に選任されました。

以上で、報告を終わります。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第8. 一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第8、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

西臼杵広域行政事務組合並びに宮崎県北部広域行政事務組合の議会議員の選挙を行うことになっています。

お諮りします。本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、選挙の方法は指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

なお、指名は議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定しました。

それでは、これにより指名推選を行います。

最初に、西臼杵広域行政事務組合の議会議員に、私、議長の本願和茂、総務産業常任委員会委

員長の佐藤さつき議員、文教公正常任委員会委員長の板倉哲男議員、議会運営委員会委員長の工藤博志議員、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4名を西臼杵広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました議長、本願和茂、佐藤さつき議員、板倉哲男議員、工藤博志議員、以上の4名が西臼杵広域行政事務組合議会議員に当選されました。

続いて、宮崎県北部広域行政事務組合の議会議員に、総務産業常任委員会委員長の佐藤さつき議員、文教厚生常任委員会委員長の板倉哲男議員、以上の2名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2名を宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました佐藤さつき議員、板倉哲男議員、以上の2名が宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に当選されました。

以上で、一部事務組合議会議員の選挙を終わります。

ここで、事務局より資料を配付してもらいます。

---

#### 追加日程第9. 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第9、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

なお、この発委は、お手元に配付のとおり、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員長から委員長名で提出されたものであります。

ここでお諮りします。発委第2号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、発委第2号につきましては、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから発委第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、発委第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議会運営委員長から提出されました発委第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。よって、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議が可決されましたので、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会が設置されました。

これから、高千穂町議会委員会条例第7条第4項の規定により、委員の選任を行います。

ここでお諮りします。九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員の13名に関しては、議長を含む全議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会には、議長を含む全議員の13名が選任されました。

なお、特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員長を置くこと、また正副委員長は委員会において互選することになっています。

したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

.....

午前10時52分再開

○議長（本願 和茂議員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

さきにかれました九州中央自動車道整備促進対策特別委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に佐藤さつき議員、副委員長に磯貝助夫議員の両名がそれぞれ正副委員長に選任されました。

以上で、報告を終わります。

.....

#### 追加日程第10. 鉄道公園化に関する特別委員会の設置に関する決議について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第10、発委第3号鉄道公園化に関する特別委員会の

設置に関する決議についてを議題とします。

なお、この発委は、お手元に配付のとおり、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員長から委員長名で提出されたものであります。

ここでお諮りします。発委第3号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、発委第3号につきましては、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから発委第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

次に、発委第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議会運営委員長から提出されました発委第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。よって、発委第3号鉄道公園化に関する特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま、発委第3号鉄道公園化に関する特別委員会の設置に関する決議が可決されましたので、鉄道公園化に関する特別委員会が設置されました。

これから、高千穂町議会委員会条例第7条第4項の規定により、委員の選任を行います。

ここでお諮りします。鉄道公園化に関する特別委員会委員の13名に関しては、議長を含む全議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、鉄道公園化に関する特別委員会には、議長を含む全議員の13名が選任されました。

なお、特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員長を置くこと、また正副委員長は委員会において互選することになっています。

したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

ここで暫時休憩いたします。



午前10時55分休憩

午前10時58分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきにかれました鉄道公園化に関する特別委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に佐藤さつき議員、副委員長に桐木敏隆議員の両名がそれぞれ正副委員長に選任されました。

以上で報告を終わります。

#### 追加日程第11. 議会選出各種委員等の選任について

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第11、議会選出各種委員等の選任を行います。

ここでお諮りします。本件につきましては、執行機関に属する各種委員会の委員であり、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議会選出各種委員等の選任につきましては、議長に一任することと決定しました。

なお、選任の結果につきましては、後ほど御報告いたします。

ここで11時20分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時18分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長、副議長及び各常任委員長、議会運営委員長、各委員会の構成が決定しましたので御報告申し上げます。

○事務局長（興沼 恵志事務局長） それでは、私から申し上げます。

議長に本願和茂議員が、副議長に磯貝助夫議員が当選されました。

そのほかの議会構成につきましては、お手元に配付しております資料のとおりであります。

ここで、改めて今回当選されました本願和茂議長、磯貝助夫副議長に、それぞれ御挨拶をお願いしたいと思います。

まず初めに、本願和茂議長、議長席からお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 高千穂町議会第25代議長就任に当たり、一言挨拶を述べさせていた

だきます。

12年間の議員経験と4年間の副議長経験を、町政発展と議会活性化のために発揮したいという思いから立候補し、議長という大役を与えていただいたことに、議員各位には改めて感謝申し上げます。

私の考える議会執行、二元代表制の在り方は、基本どおり是々非々を明確にし、なれ合いを控え、町政発展のために共に前進することです。

立候補の所信表明で述べましたとおり、町民はもっと開かれた議会を望んでおります。多種多様な関係機関、団体と意見交換、交流の機会を増やし、身近に感じてもらえる議会となるように、さらに尽力してまいりたいと考えております。

また、議会活性化の一環として、議会中継、放送回数の見直しや、一般質問の努力義務化、議長交際費の使途開示、災害・風水害発生時の議員間の情報共有の在り方など、他の自治体で取り組んでいる先進的な事例には積極的に取り組む考えであります。

そして、改選前に保留とした特別職報酬等審議会からの答申にある議員報酬と議員定数の問題についても、この4年間で議会の結論を出す考えであります。

古きよきものは確実に残す必要があります。しかし、二元代表制の在り方と議決権の重さを、我々議員、議会がもっと真剣に考える必要があるのではないかと感じております。

何度も申し上げますが、さらに開かれた議会を目指し、町民に寄り添い、町民の声に耳を傾け、町民ファーストで議会活性化に取り組むことをお約束し、議長就任の挨拶とさせていただきます。

**○事務局長（興枵 恵志事務局長）** ありがとうございました。

続きまして、磯貝助夫副議長、自席からお願いいたします。

**○副議長（磯貝 助夫議員）** このたび、副議長を務めさせていただきます磯貝助夫でございます。副議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、しっかりと本願和茂議長を補佐し、公平公正な立場を保持して、円滑な議会運営に努めてまいります。

また、今期3期目となりますが、これまでの経験を生かして、議長が述べた開かれた議会を目指し、議会と執行部の情報共有、町民への情報発信を努めてまいります。

高千穂町の発展に汗を流し、知恵を絞り頑張っている所存でございますので、執行部の皆さん方の御支援等を頂きながら頑張ります。よろしくお願いいたします。

以上です。

**○事務局長（興枵 恵志事務局長）** ありがとうございました。

以上で、議会構成の報告を終わります。

ここで、議長の許可を得ておりますので、暑い方は上着をお取りください。

---

## 追加日程第 12. 議案第 50 号

○議長（本願 和茂議員） 次に、追加日程第 12、議案第 50 号高千穂町監査委員の選任同意についてを議題とします。

なお、ここで議席におられます馬原英治議員に申し上げます。地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象になりますので、しばらくの間退席願います。

〔12 番 馬原 英治議員退席〕

○議長（本願 和茂議員） それでは、本案の提案理由につきまして、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、議案第 50 号高千穂町監査委員の選任同意について御説明申し上げます。

本議案は、前監査委員の富高健一郎議員の任期満了に伴い、後任として、馬原英治議員を選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

任期は、本日令和 7 年 9 月 30 日から令和 11 年 9 月 29 日までの 4 年間でございます。

さて、富高健一郎議員におかれましては、令和 3 年から 1 期 4 年間、監査委員として行政における監査の重要性を認識され、誠実公正に終始一貫して御尽力を賜りましたことを心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

どうぞよろしく御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

なお、ただいまの町長説明の議案第 50 号につきましては人事案件でありますので、関係課長の説明は省略いたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論、採決を行います。

ここでお諮りします。議案第 50 号につきましては、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 50 号については、討論を省略して採決することに決定しました。

これから、議案第50号を採決いたします。本件の採決は、無記名投票で行います。  
議場出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（本願 和茂議員） ただいまの議長を除く出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に議席番号1番、  
桐木敏隆議員、議席番号2番、佐藤春男議員、議席番号3番、佐藤孝子議員の3名を指名します。

念のため申し上げます。本案について賛成の方は投票用紙に「賛成」、反対の方は「反対」と  
記入をお願いいたします。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定  
により「否」とみなすことになっていきますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（本願 和茂議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（本願 和茂議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、桐木敏隆議員から、議席番号順に順次投票を願  
います。

〔議員投票〕

○議長（本願 和茂議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。

桐木敏隆議員、佐藤春男議員、佐藤孝子議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（本願 和茂議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数11票、これは先ほどの議長除く出席議員数に符合しています。賛成10票。

以上のとおり、賛成多数であります。したがって、議案第50号高千穂町監査委員の選任同意  
については、同意することに決定しました。

議場出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（本願 和茂議員） ここで、馬原英治議員の除斥を解きます。

〔12番 馬原 英治議員着席〕

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員に申し上げます。高千穂町監査委員の選任同意については、ただいま同意されましたので通告いたします。

ここでお諮りします。

閉会中の継続調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第13として、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第13として、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第13. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（本願 和茂議員） 追加日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、町長から挨拶の申出がありましたので、御挨拶をお願いしたいと思います。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、先ほど御紹介のありましたとおり新たな議会構成が決定されました。議長に本願和茂議員、副議長に磯貝助夫議員が選任され、御就任をされました。

この御就任は、議員としての豊富な御経験や深い見識、強い信頼と卓越した政治力のたまものであると、心より敬意を表す次第でございます。

高千穂町民の代表として、町議会の先頭に立って町政発展のために御尽力を賜りますようお願いをし、また活躍をお祈り申し上げます。

そして、常任委員会の構成など新しい議会体制も決定されました。開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、本町は現在、来年度からの指針となる第6次高千穂町総合長期計画の後期計画及び第3期高千穂町まち・ひと・しごと創成総合戦略の策定過程にあります。

今後、それに基づき、本町の持つ課題を克服し、また魅力を磨きながら、なお一層活力あるまちづくりに取り組んでいかねばなりません。議会と執行がしっかりと将来ビジョンを共有し、今後とも強く連携を深め、まちづくりの両輪として、お互いの機能を十分発揮できるような関係を構築してまいりたいと存じますので、改めて正副議長様をはじめ議員各位のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、これまで副議長をお務めいただきました本願和茂議員におかれましては、先ほど申し上げましたとおり、新たに議長に就任をされました。豊富な見識や経験高い統率力を認められての御就任であると敬意を表す次第でございます。

議会運営はもちろんであります、様々な要望活動等、我々執行部と行動を共にしていただく機会も多くなろうかと存じますが、町民の皆様の、また議会の代表として手腕を発揮していただき、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、前議長である坂本弘明様におかれましては、昨日の任期満了までの4年間、議長の要職に就かれ、議員としての豊富な経験と見識を基に精力的にお取組をいただきました。誠にありがとうございました。これまでの御尽力に対し、心より厚く御礼を申し上げます。今後とも御健勝で御活躍されますことをお祈り申し上げます。

結びに、高千穂町議会のますますの発展と議員各位の御健勝での御活躍を心よりお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和7年第3回高千穂町議会臨時会を閉会します。

午前11時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員